

一管区水路通報第 1 4 号

平成 2 1 年 4 月 1 0 日

第一管区海上保安本部

第 1 9 0 項	北海道南岸	木古内湾	離岸堤設置
第 1 9 1 項	北海道南岸	内浦湾及び付近	海洋調査等
第 1 9 2 項	北海道南岸	内浦湾及び付近	海洋調査等
第 1 9 3 項	北海道南岸	十勝港	掘下げ作業
第 1 9 4 項	北海道南岸	湯沸岬南西方	防波堤改良工事
第 1 9 5 項	北海道南岸 ~ 本州東岸		集団操業
第 1 9 6 項	北海道北岸	紋別港	ケーソン仮置について
第 1 9 7 項	北海道北岸	紋別港	ケーソン製作等
第 1 9 8 項	北海道北岸	紋別港	小型船舶操縦訓練
第 1 9 9 項	北海道西岸	礼文島	ケーソン仮置作業等
第 2 0 0 項	北海道西岸	礼文島	灯台名称変更
第 2 0 1 項	北海道西岸	礼文島	灯台名称変更
第 2 0 2 項	北海道西岸	礼文島	防波堤消波ブロック据付作業等
第 2 0 3 項	北海道西岸	小樽港	ヨット操縦訓練
第 2 0 4 項	北海道西岸	古平漁港	突堤延長工事
第 2 0 5 項	北海道西岸	岩内港付近	深淺測量等
第 2 0 6 項	北海道西岸	弁慶岬南西方	魚礁設置
第 2 0 7 項	北海道西岸		海洋調査

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

FAXをご利用になる方は0134-27-6190 (ポーリングサービス) を
ご利用ください。

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

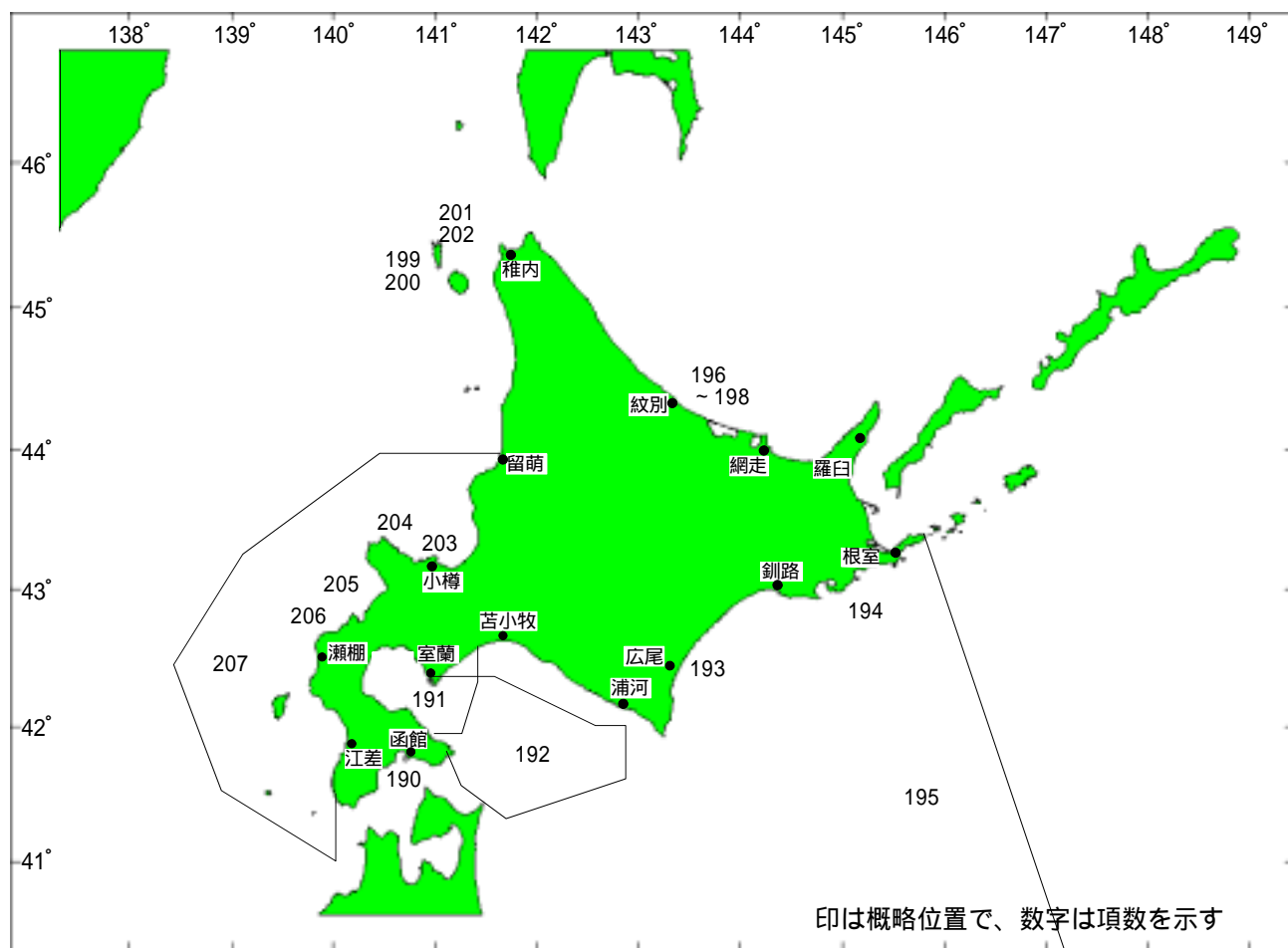
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町 5 番 3 号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

索引図



事項別索引

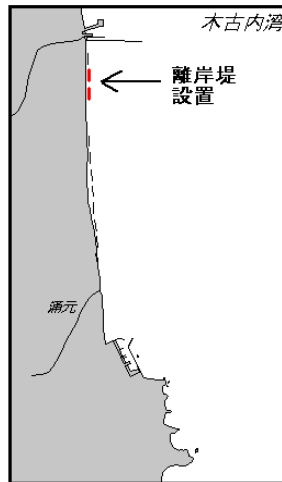
訓練・試験関係	-----	198、203
航路標識関係	-----	200、201
港湾施設関係	-----	190、193、194、196、 197、199、202、204、 205
海洋調査関係	-----	191、192、207
漁業関係	-----	195、206

21年190項 北海道南岸 - 木古内湾 離岸堤設置

下記区域で、離岸堤が設置されている。

- 区 域 1 下記2地点を結ぶ線上幅約11m
 (1) 41-34-58N 140-25-46E
 (2) 41-34-55N 140-25-46E
 2 下記2地点を結ぶ線上幅約11m
 (3) 41-34-53N 140-25-46E
 (4) 41-34-50N 140-25-46E

海 図 W9
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



21年191項 北海道南岸 - 内浦湾及び付近 海洋調査等

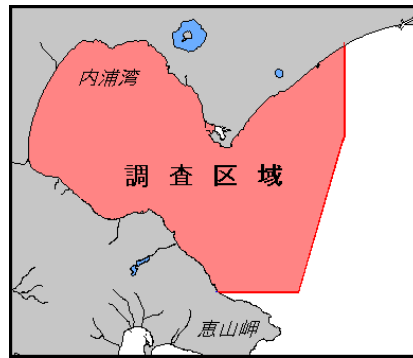
下図区域で、調査船「北光丸(902t)」による海洋調査及び水産資源調査が実施される。

期 間 平成21年4月11日～23日

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 42-34.4N 141-25.0E(岸線上)
 (2) 42-20.0N 141-25.0E
 (3) 41-55.0N 141-15.0E
 (4) 41-55.0N 140-57.6E(岸線上)

備 考 曳網作業あり
 海 図 W17 - W1030
 出 所 北海道区水産研究所



21年192項 北海道南岸 - 内浦湾及び付近 海洋調査等

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査及び水産資源調査が実施される。

期 間 平成21年4月15日～4月22日

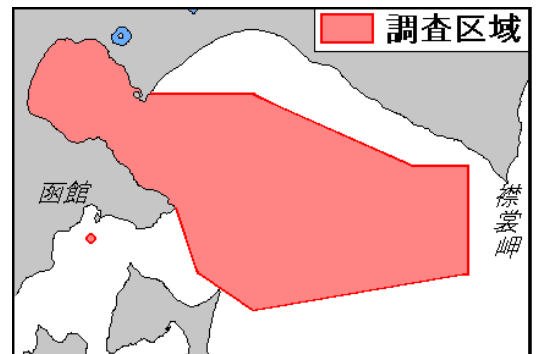
区 域 1 下記8地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 42-20.0N 141-01.4E(岸線上)
 (2) 42-20.0N 142-00.0E
 (3) 42-00.0N 142-40.0E
 (4) 42-00.0N 143-00.0E
 (5) 41-30.0N 143-00.0E
 (6) 41-20.0N 141-40.0E
 (7) 41-30.0N 141-20.0E
 (8) 41-48.5N 141-11.3E(岸線上)

2 下記の点付近

- (9) 41-40.0N 140-40.0E

備 考 上記の区域内で停船し、観測機器を垂下する。
 海 図 W17 - W10 - W1030
 出 所 北海道立函館水産試験場



21年193項 北海道南岸 - 十勝港 掘下げ作業

下記区域で、掘下げ作業が実施されている。

期 間 平成21年9月30日まで

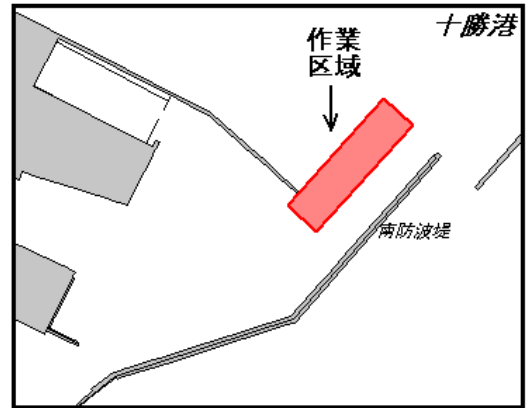
区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 42-18-12.5N 143-20-46.4E
- (2) 42-17-57.5N 143-20-28.2E
- (3) 42-18-01.2N 143-20-22.7E
- (4) 42-18-16.2N 143-20-40.9E

備 考 警戒船配備
レーダ反射器及び灯付浮標で作業区域を表示。

海 図 W 3 5

出 所 広尾海上保安署



21年194項 北海道南岸 - 湯沸岬南西方、散布埼付近(散布漁港(火散布)) 防波堤改良工事

下記位置で、防波堤改良工事が実施される。

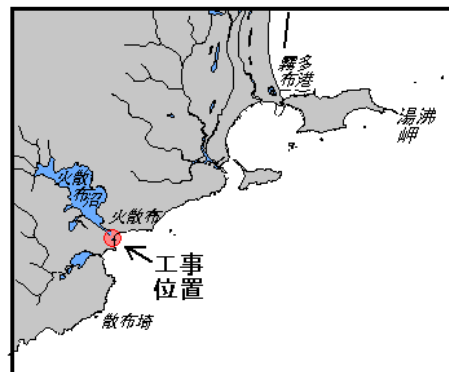
期 間 平成21年4月16日～6月30日

区 域 43-01-39N 145-01-47E 付近

備 考 潜水作業中は国際信号旗「A」旗掲揚。

海 図 W 2 6

出 所 釧路海上保安部



21年195項 北海道南岸～本州東岸 集団操業

下図に示す区域で、太平洋小型さけ・ます流し網漁業及び延縄漁業の集団操業が実施される。

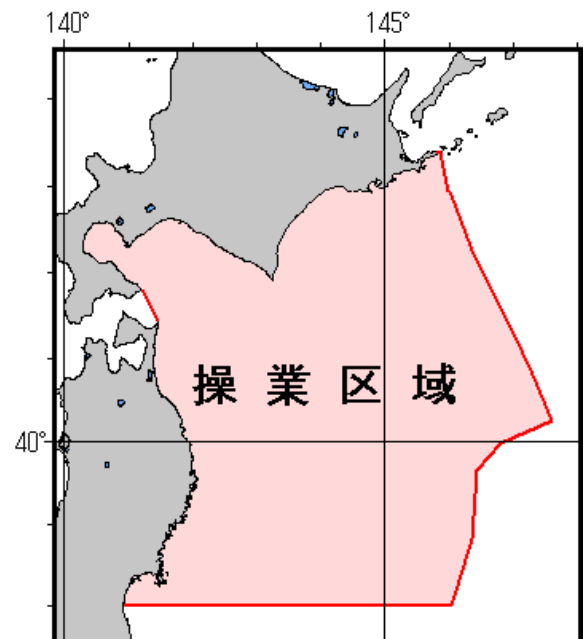
期 間 平成21年4月15日～7月7日

区 域 下記11地点及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 納沙布岬と貝殻島の間中点
- (2) 42-56.2N 145-59.8E
- (3) 42-16.2N 146-21.8E
- (4) 41-18.2N 146-59.8E
- (5) 40-48.2N 147-17.8E
- (6) 40-15.2N 147-36.8E
- (7) 39-59.2N 146-47.8E
- (8) 39-39.2N 146-25.8E
- (9) 38-50.2N 146-21.8E
- (10) 38-00.2N 146-01.8E
- (11) 146-01.8Eの経度線

海 図 W 1 0 7 0

出 所 釧路海上保安部



21年196項 北海道北岸 - 紋別港 ケーソン仮置について

下記区域に、ケーソンが仮置されている。

期 間 当分の間

区 域 下記2地点を結ぶ線上幅約12m

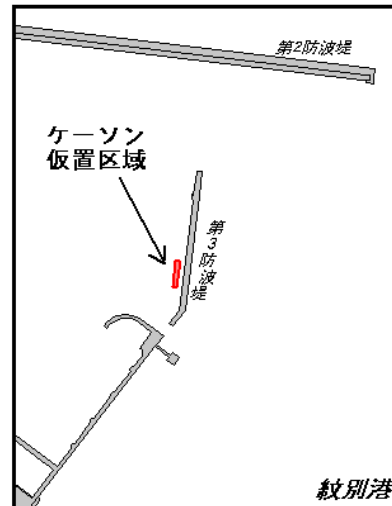
(1) 44-20-20.4N 143-22-51.8E

(2) 44-20-18.3N 143-22-51.5E

備 考 仮置ケーソン上に、黄色灯を設置。

海 図 W 2 9 (紋別港)

出 所 紋別海上保安部



21年197項 北海道北岸 - 紋別港 ケーソン製作等

下記区域で、ケーソン製作・進水作業が実施される。

期 間 平成21年4月20日～9月20日

区 域 1 ケーソン製作区域は、下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 44-20-30.1N 143-21-50.5E(岸線上)

(2) 44-20-27.2N 143-21-52.8E(岸線上)

2 ケーソン進水区域は、下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(3) 44-20-20.5N 143-23-08.3E(岸線上)

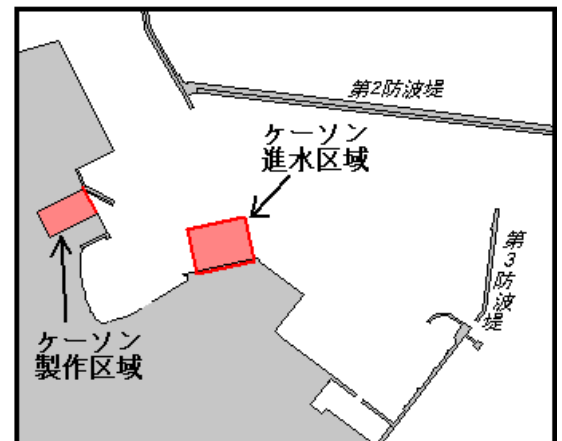
(4) 44-20-25.3N 143-22-06.8E

(5) 44-20-26.7N 143-22-15.6E

(6) 44-20-21.9N 143-22-17.1E(岸線上)

海 図 W 2 9 (紋別港)

出 所 紋別海上保安部



21年198項 北海道北岸 - 紋別港 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成21年4月16日～22日 毎日0800～日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 44-20-06.1N 143-22-55.8E

(2) 44-20-00.6N 143-23-12.2E

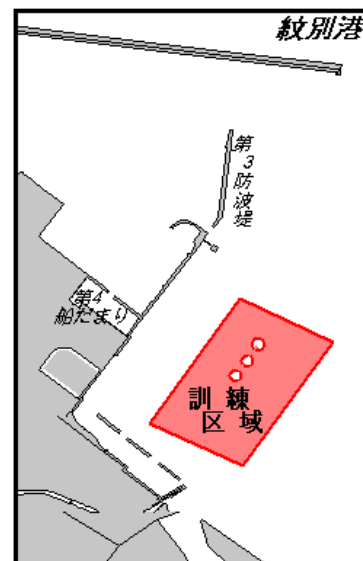
(3) 44-19-44.9N 143-22-56.3E

(4) 44-19-50.3N 143-22-39.9E

備 考 区域内オレンジ浮標3基設置

海 図 W 2 9 (紋別港)

出 所 紋別海上保安部



21年199項 北海道西岸 - 礼文島、船舶港 ケーソン仮置作業等
 一管区水路通報20年09号106項削除

下記区域で、ケーソン製作、進水作業及び仮置が実施される。

期 間 ケーソン製作・進水作業 平成21年4月17日～8月26日
 ケーソン仮置 当分の間

区 域 1 ケーソン製作は下記3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 45-26-56.8N 141-02-01.9E(岸線上)
- (2) 45-27-01.7N 141-02-01.7E
- (3) 45-26-57.0N 141-02-07.7E(岸線上)

2 ケーソン進水は下記4地点により囲まれる区域

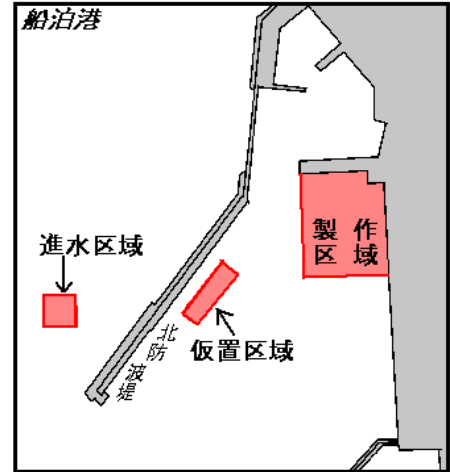
- (4) 45-26-54.4N 141-01-46.5E
- (5) 45-26-54.4N 141-01-44.2E
- (6) 45-26-56.0N 141-01-44.1E
- (7) 45-26-56.0N 141-01-46.4E

3 ケーソン仮置は下記4地点により囲まれる区域

- (8) 45-26-55.1N 141-01-53.5E
- (9) 45-26-57.6N 141-01-56.3E
- (10) 45-26-57.0N 141-01-57.4E
- (11) 45-26-54.5N 141-01-54.6E

備 考 黄色ボンデンで作業区域を表示。
 ケーソン仮置上に灯設置。
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

海 図 W1043 (分図「船舶港」)
 出 所 稚内海上保安部



21年200項 北海道西岸 - 礼文島、鉄府漁港 灯台名称変更
 鉄府港北防波堤灯台(航路標識番号 0524.5番)の名称は、変更されている。

名 称 (変更前) 鉄府港北防波堤灯台
 (変更後) 礼文西港鉄府北防波堤灯台

位 置 45-25.2N 140-59.3E

海 図 W1043

参照書誌 411

出 所 第一管区海上保安本部交通部



21年201項 北海道西岸 - 礼文島、元地漁港 灯台名称変更
 元地港西防波堤灯台(航路標識番号 0524番)の名称は、変更されている。

名 称 (変更前) 元地港西防波堤灯台
 (変更後) 礼文西港元地西防波堤灯台

位 置 45-18.3N 141-01.2E

海 図 W1043

参照書誌 411

出 所 第一管区海上保安本部交通部



21年202項 北海道西岸 - 礼文島、香深港 防波堤消波ブロック据付作業等
 一管区水路通報19年50号780項関連,21年8号100項関連

下記区域で、防波堤改良工事実施及び岸壁築造工事区域を示す浮標が設置される。

期 間 平成21年4月17日～8月26日

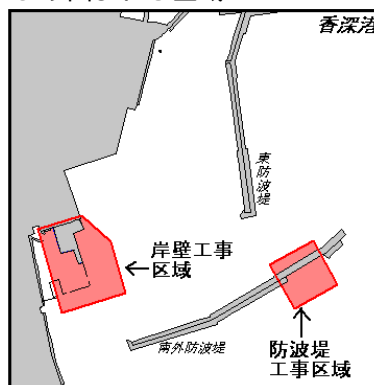
区 域 1 防波堤改良工事区域は、下記4地点により囲まれる区域

- (1) 45-17-47.3N 141-03-12.1E
- (2) 45-17-43.9N 141-03-14.8E
- (3) 45-17-42.0N 141-03-10.0E
- (4) 45-17-45.4N 141-03-07.3E

2 岸壁築造工事区域を示す浮標は下記5地点により囲まれる区域

- (5) 45-17-47.2N 141-02-49.6E
- (6) 45-17-43.2N 141-02-51.3E
- (7) 45-17-41.7N 141-02-44.2E
- (8) 45-17-48.2N 141-02-41.5E
- (9) 45-17-49.2N 141-02-46.4E

備 考 黄色ボンデンで工事区域を表示。
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。
 海 図 W1043 (分図「香深港」)
 出 所 稚内海上保安部



21年203項 北海道西岸 - 小樽港、第2区及び付近 ヨット操縦訓練

下記区域で、ヨット操縦訓練が実施される。

期 間 平成21年4月11日～10月31日 毎日0800～日没

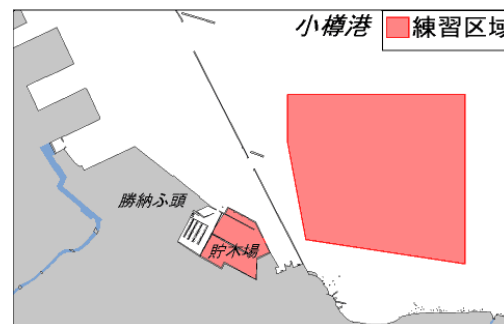
区 域 1 下記5地点により囲まれる区域

- (1) 43-11.1N 141-02.1E
- (2) 43-11.5N 141-02.0E
- (3) 43-11.7N 141-02.0E
- (4) 43-11.7N 141-03.0E
- (5) 43-11.0N 141-03.0E

2 下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (6) 43-11-06.5N 141-01-51.6E(岸線上)
- (7) 43-11-05.2N 141-01-52.5E(岸線上)

備 考 警戒船配備
 海 図 W5
 出 所 小樽港長



21年204項 北海道西岸 - 古平漁港 突堤延長工事

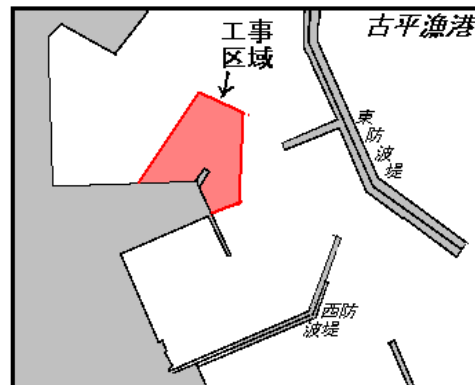
下記区域で、突堤延長工事が実施されている。

期 間 平成21年9月15日まで

区 域 下記5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 43-16-22.6N 140-38-17.5E(岸線上)
- (2) 43-16-27.0N 140-38-22.0E
- (3) 43-16-25.0N 140-38-25.2E
- (4) 43-16-22.6N 140-38-24.0E
- (5) 43-16-21.0N 140-38-22.4E(岸線上)

備 考 灯付浮標で工事区域を表示。
 潜水作業中は国際信号旗「A」旗掲揚。
 海 図 W39 (古平漁港)
 出 所 小樽海上保安部



21年205項 北海道西岸 - 岩内港付近 深浅測量等

下図区域で、深浅測量及び流速計が設置されている。

期 間 平成21年4月13日～平成22年3月31日

区 域 1 下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 42-59.6N 140-30.9E(岸線上)

(2) 42-59.8N 140-31.2E(岸線上)

2 下記5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(3) 43-00.0N 140-31.2E(岸線上)

(4) 43-01.1N 140-31.4E

(5) 43-01.6N 140-31.4E

(6) 43-01.7N 140-31.3E

(7) 43-01.8N 140-31.5E(岸線上)

3 下記2地点に流速計設置

(8) 43-01.5N 140-31.5E

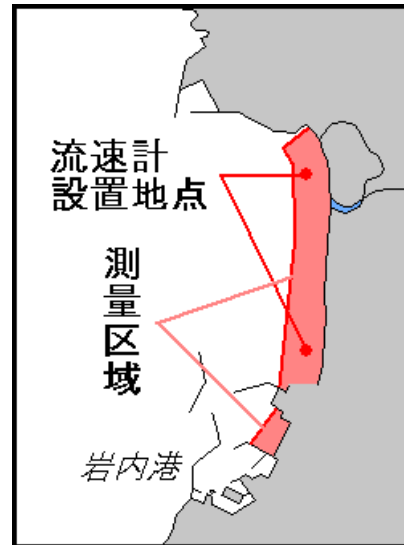
(9) 43-00.2N 140-31.5E

備 考 測量作業船は白赤旗を掲揚。

潜水作業中は国際信号旗「A」旗掲揚。

海 図 W 2 8 - W 3 9 (岩内港)

出 所 小樽海上保安部



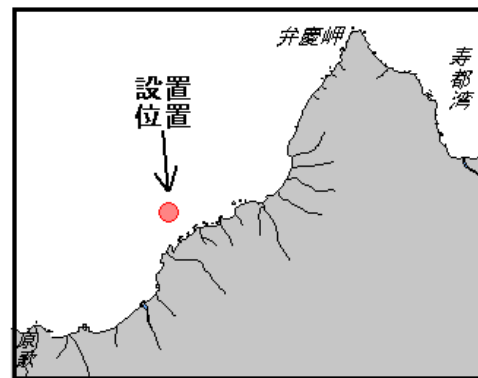
21年206項 北海道西岸 - 弁慶岬南西方 魚礁設置

下記位置に、魚礁が設置された。

位 置 42-44-34N 140-04-22E 付近

海 図 W 1 1

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



21年207項 北海道西岸 - 海洋調査

下記区域で、調査船「おやしお丸(178t)」による海洋調査が実施される。

期 間 平成21年4月10日～17日

区 域 下記7地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 41-30.9N 139-59.6E(岸線上)

(2) 41-00.2N 139-59.8E

(3) 41-30.2N 138-39.8E

(4) 42-30.1N 137-59.8E

(5) 43-30.1N 138-59.8E

(6) 44-00.1N 140-19.8E

(7) 44-00.1N 141-39.3E(岸線上)

備 考 上記区域内で停船し、観測機器を垂下させる。

海 図 W 1 1 5 4

出 所 北海道立中央水産試験場

